
佐伯市大島航路事業 経営戦略



令和3年3月

大分県佐伯市地域振興部

目 次

1. 事業概要	1
2. 将来の事業環境	2
3. 経営の基本方針	2
4. 投資・財政計画（収支計画）	3

（参考資料）

・【別紙】投資・財政計画（収支計画）	4~5
・過去6年間の料金収入の推移	6
・運航収益の状況	7
・時刻表/運賃表	8
・航路図	9

佐伯市船舶運航事業経営戦略

団 体 名 : 佐伯市

事 業 名 : 交通事業（船舶運航）

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態等

法適用（全部適用・一部適用）・法非適用の区分	法非適用		
職 員 数	4 人	年 間 輸 送 人 員 数	8 千 人
営 業 航 路	18.0 km	在 籍 船 舶 数	1 両
運 航 路 線 数	1 本	平 均 船 齢	9 年
年 間 運 航 キ 口	33 千km	乗 船 効 率 * 1	9.9 %

*1 乗船効率 = 延人千口 / (運航千口 × 平均乗船定員) × 100

(2) 料金形態

	年 月 日	制 度 及 び 賃 率
上 限 認 可	平成26年2月7日	海上運送法
実 施	平成26年4月1日	佐伯市大島航路事業条例

(3) 料金水準の検討

本航路は、島民の生活航路であることを考慮し、過度の負担が生じない水準としています。現在の一般旅客の料金は片道1,150円（約64円/千口）となっており、回数券や、身体障がい者割引、定期券等も設けています。料金改定は、当面行わない予定です。

(4) 現在の経営状況

料 金 収 入 ※過去3年度分を記載	H29 10,860 千円	H30 11,226 千円	R1 10,980 千円
経 常 収 支 比 率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	H29 — %	H30 — %	R1 — %
純 損 益 (又は実質収支) ※過去3年度分を記載	H29 — 千円	H30 — 千円	R1 — 千円
資 金 不 足 比 率 * 2 ※過去3年度分を記載	H29 — %	H30 — %	R1 — %

【上記の指標等を踏まえた現在の経営状況の分析】

費用に対し運賃収入が少ないが、国・県からの補助金及び一般会計からの繰入金により、実質収支は0円となっている。

*2 ここでいう資金不足比率とは、地方財政法による資金不足比率を指し、以下の算式により算出するものとする。

$$\text{資金不足比率〔法適用企業の場合〕} = (\text{地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額}) / ((\text{営業収益}) - (\text{受託工事収益})) \times 100$$

2. 将来の事業環境

(1) 利用者数の予測

過去の実績を見ると、島民の高齢化（令和3年2月末高齢化率81.25%）や人口の減少とともに利用者数も減少傾向にあります。特に令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、島民の外出控えやお盆や年末年始の帰省自粛、延べ7カ月に亘り釣り客や観光客の渡航を自粛していただいたことにより大きく減少しています。
令和3年度、4年度はコロナウイルスの影響が徐々に収まることで利用者も僅かながら回復し、令和5年以降は人口減少とともに利用者が減少していくと考えています。

(2) 料金収入の予測

料金収入は利用者数の予測同様に、令和3年度4年度はコロナ回復期により微増し、その後は緩やかに減少していくと予測されます。

(3) 船舶更新時期の見通し

大島～佐伯航路の定期船「おおしまⅡ」は平成24年に10月に就航して約9年が経過しているが、現時点での船舶の更新時期は未定です。

3. 経営の基本方針

大島～佐伯航路は、佐伯市大島（令和3年2月末人口96人）と本土を結ぶ唯一の交通手段であり、通勤及び生活物資の運送を始めとして、離島住民が日常を営むために欠かすことのできない生活航路となっています。
特に高齢化率が極めて高く、医療の確保が重要であるにもかかわらず、島内では医師が不在であり、週1回の巡回診療はあるものの、診療科目は主に内科に限られている。このため、島民は本土の病院に通院しなければなりません。
このように、本航路は、島民の生活や生命を守るために必要不可欠な航路となっています。
島民の人口減少により利用客は減少傾向にあるが、航路の運営を市営航路として体制を維持しながら継続していきます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり（P4～5）

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

新造船建造から15年目の令和9年度に主機エンジンの換装を行う予定にしています。

②収支計画のうち財源についての説明

佐伯市大島は人口100人に満たない島であり、本航路はその生活航路である。主な利用者は島民であるため、運賃収入は限られてきます。磯釣りで有名な島であり、利用者の1割程度が釣り客であるが、磯の規模が限られているため極度の増客は見込めません。また、高齢化・過疎化により島民の人口は減少傾向にあり運賃収入は減少していくことが見込まれます。よって、事業者単独での航路維持は困難であり、釣り客等の増加により利用者の減少を抑えながら、国および県からの補助金、一般会計の繰入金により収支均衡を図っていく必要があります。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

組織の体制については、船員4名の内、正規職員1名、会計年度任用職員3名雇用することで人件費を抑えています。平成24年度に新造船建造に借入れた地方債償還金の辺地債が、令和4年度に完済する。交通事業債については、令和9年度に完済する。令和9年度に換装を予定している主機エンジンの償還が令和10年度に開始します。原油価格の変動についての予測は困難であるが船舶燃料費については、2事業者のによる毎月の見積り徴収を継続することで、経費節減を図ります。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映できなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

商工会議所、観光協会等と連携し、ホームページやパンフレット等に大島に関する情報とともに本航路のダイヤや運賃を掲載することで、釣り客等外部からの需要を喚起する。また、身体障がい者の確認にスマートフォンアプリを利用するなど利便性の向上に努めます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、
改定等に関する事項

経営戦略については、5年を目途に見直し更新を行っていく予定です。

【別紙】
投資・財政計画
(収支計画)

様式第2号(法非適用企業)

(単位:千円、%)

区分	年度													
	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算) (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
収益的収入	1 総収入	60,602	58,970	63,308	62,197	62,135	62,254	62,217	62,304	63,002	62,097	62,422	62,648	
	(1) 営業収入	10,980	8,088	9,313	9,720	9,339	8,974	8,626	8,293	7,974	7,670	7,378	7,099	
	イ 受託工事収入	10,980	8,088	9,313	9,720	9,339	8,974	8,626	8,293	7,974	7,670	7,378	7,099	
	ウ その他													
	(2) 営業外収入	49,622	50,882	53,995	52,477	52,796	53,280	53,591	54,011	55,028	54,427	55,044	55,549	
収益的支出	イ 他会社繰入金	11,740	10,834	13,029	11,349	11,668	12,152	12,463	12,883	13,600	12,299	13,916	14,421	
	イ 他	37,882	40,048	40,966	41,128	41,128	41,128	41,128	41,128	41,428	42,128	41,128	41,128	
	(1) 総費用	60,602	58,970	63,308	62,197	62,135	62,254	62,217	62,304	63,002	62,097	62,422	62,648	
	(1) 営業費用	60,097	58,607	63,016	61,977	61,963	62,122	62,125	62,253	62,992	62,023	62,356	62,589	
	ア 職員給与	25,335	25,588	25,430	24,829	24,932	25,036	25,126	25,126	25,198	25,266	25,349	25,588	
資本的収入	イ 退職手当	34,762	33,019	37,586	37,148	37,031	37,086	36,999	37,055	37,726	36,674	36,942	37,001	
	(2) 営業外費用	505	363	292	220	172	132	92	51	10	74	66	59	
	ア 支払利息	505	363	292	220	172	132	92	51	10	74	66	59	
	イ 一時借入金利息													
	イ 他													
3 収支差引	(A)-(D)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的収入	1 資本的収入	10,724	10,866	10,937	7,690	4,418	4,458	4,498	4,539	35,185	3,237	3,264	3,271	
	(1) 地価									32,900				
	(2) 他会計補助金	10,724	10,866	10,937	7,690	4,418	4,458	4,498	4,539	2,285	3,237	3,264	3,271	
	(3) 他会計借入金													
	(4) 固定資産売却代金													
	(5) 国(都道府県)補助金													
	(6) 工事負担金													
資本的支出	(7) その他													
	2 資本的支出	10,724	10,866	10,937	7,690	4,418	4,458	4,498	4,539	35,185	3,237	3,264	3,271	
	(1) 建設改良費									32,900				
	イ うち職員給与													
	(2) 地方債償還金	10,724	10,866	10,937	7,690	4,418	4,458	4,498	4,539	2,285	3,237	3,264	3,271	
(3) 他会計長期借入金返還金														
(4) 他会計への繰出金														
(5) その他														
3 収支差引	(F)-(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【別紙】
様式第2号(法非適用企業)

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円,%)

区分	年度	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収支再差引	(E)+(U)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)												
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支	字(P)												
(N)-(O)	字(Q)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(G)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$												
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資金の不利益	(R)	10,980	8,088	9,313	9,720	9,339	8,974	8,626	8,293	7,974	7,670	7,378	7,099
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)												
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不利益	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$												
他会計借入金残高	(W)	49,691	38,825	2,788	20,198	15,780	11,322	6,824	2,285	32,900	29,663	26,399	23,128
地方債残高	(X)												

(単位:千円)

○他会計繰入金

区分	年度	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支分		11,740	10,834	13,029	11,349	11,668	12,152	12,463	12,883	13,600	12,299	13,916	14,421
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金		11,740	10,834	13,029	11,349	11,668	12,152	12,463	12,883	13,600	12,299	13,916	14,421
資本的収支分		10,724	10,866	10,937	7,690	4,418	4,458	4,498	4,539	2,285	3,237	3,264	3,271
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金		10,724	10,866	10,937	7,690	4,418	4,458	4,498	4,539	2,285	3,237	3,264	3,271
合計		22,464	21,700	23,966	19,039	16,086	16,610	16,961	17,422	15,885	15,536	17,180	17,692

過去6年間の料金収入の推移

・一般旅客収入

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用者数 (人)	9,952	9,935	9,062	8,201	8,584	8,294
収入額 (円)	10,912	10,761	9,597	8,669	9,197	9,142

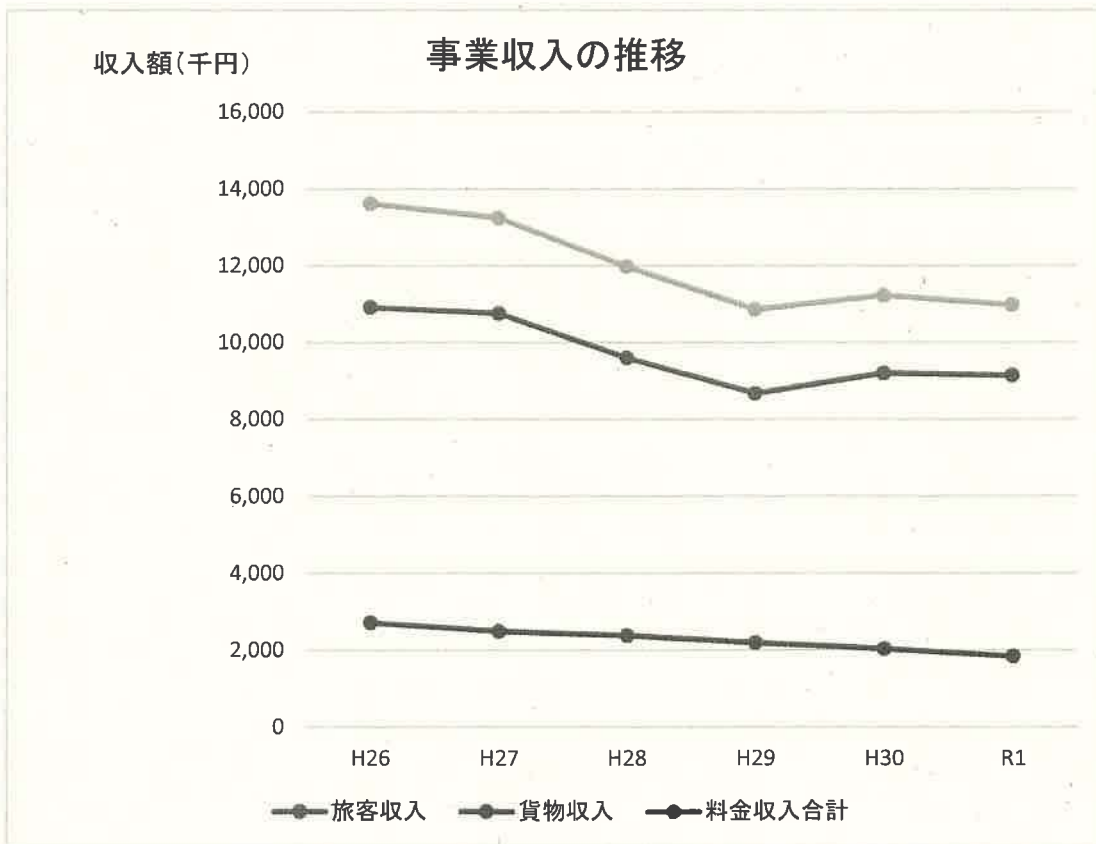
・貨物運賃収入

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
収入額 (円)	2,711	2,490	2,384	2,190	2,028	1,837

・料金収入計

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
収入額 (円)	13,623	13,251	11,981	10,859	11,225	10,979

※数値は各年度4月～3月の値。



運航収益の状況

本航路は国庫補助航路に指定されているため、国・大分県からの補助金と佐伯市の財政負担で補われている。

平成31年度は50,546千円の欠損に対して、国が19,665千円、大分県が22,389千円、佐伯市が8,491千円を負担している。

①輸送実績

	27年度 26.10月～27.9月		28年度 27.10月～28.9月		29年度 28.10月～29.9月		30年度 29.10月～30.9月		31年度 30.10月～元年.9月	
	輸送実績	対前年 伸び率	輸送実績	対前年 伸び率	輸送実績	対前年 伸び率	輸送実績	対前年 伸び率	輸送実績	対前年 伸び率
旅客(人)	9,586.5	-7.8%	9,229.5	-3.7%	8,417.5	-8.8%	8,236.5	-2.2%	8,550.0	3.8%
貨物(t)	268.40	-25.7%	217.60	-18.9%	199.31	-8.4%	186.35	-6.5%	139.40	-25.2%

②旅客輸送実績内訳

	27年度 26.10月～27.9月		28年度 27.10月～28.9月		29年度 28.10月～29.9月		30年度 29.10月～30.9月		31年度 30.10月～元年.9月	
	輸送実績	対前年 伸び率	輸送実績	対前年 伸び率	輸送実績	対前年 伸び率	輸送実績	対前年 伸び率	輸送実績	対前年 伸び率
普通片道券	6,666.5	-17.0%	6,259.5	-6.1%	5,227.5	-16.5%	5,156.5	-1.4%	5,160.0	0.1%
定期券	50.0	—	600.0	1100.0%	600.0	0.0%	600.0	0.0%	350.0	-41.7%
回数券	2,870.0	21.1%	2,370.0	-17.4%	2,590.0	9.3%	2,480.0	-4.2%	3,040.0	22.6%
合計	9,586.5	-7.8%	9,229.5	-3.7%	8,417.5	-8.8%	8,236.5	-2.2%	8,550.0	3.8%

③収支状況

	27年度 26.10月～27.9月		28年度 27.10月～28.9月		29年度 28.10月～29.9月		30年度 29.10月～30.9月		31年度 30.10月～元年.9月	
	金額(円)	対前年 伸び率	金額(円)	対前年 伸び率	金額(円)	対前年 伸び率	金額(円)	対前年 伸び率	金額(円)	対前年 伸び率
A 運航収益	13,073,354	-7.9%	12,300,265	-5.9%	11,175,587	-9.1%	10,822,951	-3.2%	11,204,035	3.5%
B 営業収益	925,151	-75.7%	257,637	-72.2%	267,951	4.0%	275,031	2.6%	284,557	3.5%
A+B	13,998,505	-22.2%	12,557,902	-10.3%	11,443,538	-8.9%	11,097,982	-3.0%	11,488,592	3.5%
C 運航費用	35,958,463	-6.6%	34,905,471	-2.9%	42,276,579	21.1%	40,862,252	-3.3%	39,030,585	-4.5%
D 営業費用	31,014,544	1.2%	27,015,779	-12.9%	22,864,300	-15.4%	15,868,127	-30.6%	23,004,180	45.0%
C+D	66,973,007	-3.2%	61,921,250	-7.5%	65,140,879	5.2%	56,730,379	-12.9%	62,034,765	9.4%
純欠損額	52,974,502	3.5%	49,363,348	-6.8%	53,697,341	8.8%	45,632,397	-15.0%	50,546,173	10.8%
国庫補助金	20,479,659	5.2%	19,895,796	-2.9%	24,712,885	24.2%	21,335,507	-13.7%	19,665,526	-7.8%
県費補助金	21,321,839	0.0%	19,513,191	-8.5%	19,598,090	0.4%	17,949,326	-8.4%	22,389,262	24.7%
市町村負担額	11,173,004	7.7%	9,954,361	-10.9%	9,386,366	-5.7%	6,347,564	-32.4%	8,491,385	33.8%
事業者負担額			0		0		0		0	

※算出期間：補助航路の実績

島民以外の利用者

島外からの乗船客は、磯釣り客が多くを占めているほか、工事などのビジネスでの利用がある。

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
釣り客の乗船人数	1,091人	1,222人	964人	998人	1,006人
対前年伸び率	△12.5%	12.0%	△21.1%	3.5%	0.8%

大島～佐伯航路 市営定期船 『おおしまⅡ』

★発着時刻表 平成25年10月1日から

	佐伯発	大島地下発	大島田野浦着	大島田野浦発	大島地下発	佐伯着
1 便	6:30	→	7:02	7:15	7:22	7:55
2 便	12:00	12:30	12:35	12:45	→	13:17
3 便	16:30	17:05	17:10	17:15	→	17:47

※1月1日・1月2日は全便休航

日曜・祝日の2便は休航

★ 運賃表 (片道) 令和元年10月1日から

	大島田野浦
大島地下	—
佐伯	1,150円 (580円)

(問い合わせ)

大島航路事務所 (葛港) 0972 - 22 - 5711

定期船「おおしまⅡ」 090 - 1510 - 5306

佐伯市役所地域振興課 0972 - 22 - 3005

※ 本表の上段は大人「12歳以上の者」、下段の()内は小児旅客運賃

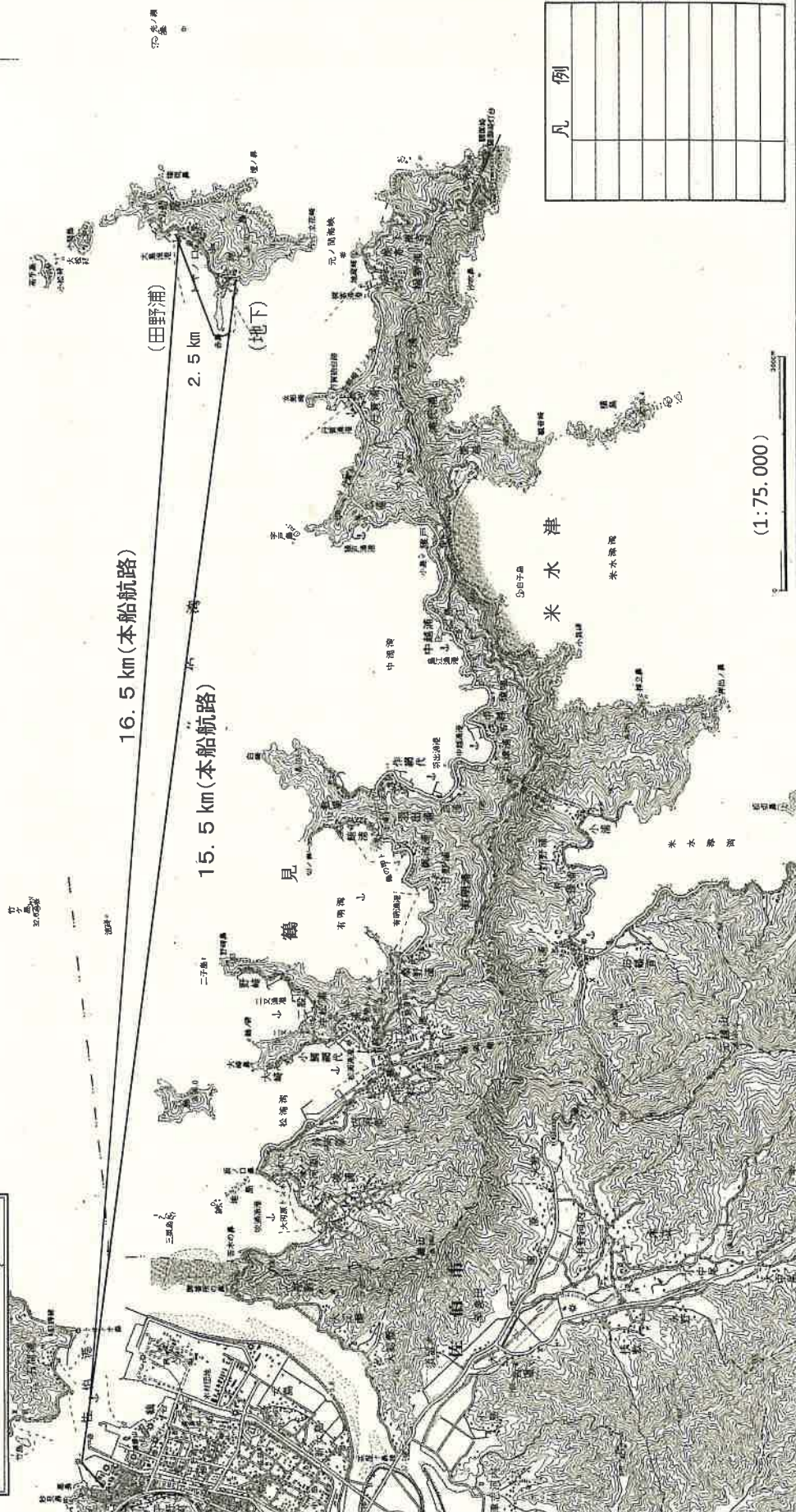
★ 障がい者割引

1. 第1種身体障がい者、第1種知的障がい者、1級の精神障がい者、ともに乗船する介護者1名は580円
2. 第2種身体障がい者、第2種知的障がい者、2級3級の精神障がい者は810円

※確認のため、各種手帳を提示していただく必要があります。

(スマートフォンアプリ「ミライロ」による障がい者手帳情報の画面提示を含む)

大島～佐伯 航路図



凡例

1:75,000

この航路は、建設省土木局測量課の測量に基づき、海防省の5万分の1地形図を資料としたものである。本航路を越ぐ大島、佐伯の両町は、建設省土木局測量課の測量に基づき、海防省の5万分の1地形図を資料としたものである。本航路を越ぐ大島、佐伯の両町は、建設省土木局測量課の測量に基づき、海防省の5万分の1地形図を資料としたものである。